

第5節 中部の豊かな自然環境、歴史、文化などを活かした地域づくり、観光振興

1. 目指すべき方向の視点

(1)豊かな自然環境を保全する必要性

中部地方はアルプス山系を源とする大河川に形成された肥沃な平野が広がり、大都市圏にあって豊かな自然環境を残す伊勢湾があり、また、太平洋岸のなだらかな海岸線や美しいリアス式海岸などダイナミックかつ変化に富んだ豊かな自然に育まれた地域です。その豊かな自然も、戦後の急速な都市化の進展や自然の脅威から生命や財産を守ることを主眼とした社会資本整備などにより、生態系の崩壊及び美しい景観の喪失といった事態を招いてきました。一方では、地球レベルでの環境問題が顕在化し、破壊された自然を復元し、次代に繋いでいくことが重要との認識が高まっており、広大な自然を有し、豊かな自然の恩恵を享受してきた中部地方にとって、自然と共生した地域づくりのあり方が問われています。

また、大量生産、大量消費の社会経済活動や生活様式により、膨大な廃棄物の排出や地球温暖化が大きな問題となっています。そのため資源・エネルギーの循環利用など効率的に利用によって、環境への負荷を軽減する社会を形成することが求められています。

(2)自然環境、歴史、文化などを活かし地域づくりを進める必要性

これまで中部地方の豊かな自然は、その地域に暮らす住民により支えられてきました。しかし、とりわけ自然環境の根幹となる水源地域においては、過疎化と高齢化、林業の衰退などにより、森林の維持管理が十分行えなくなりつつあり、持続可能な森林運営のあり方が求められています。また、農山漁村地域においては高規格幹線道路の整備や高度情報通信社会の到来により、文化的な生活を享受できるようになった反面、地域らしさの喪失が懸念されています。

そのため、地域固有の歴史・文化や生活の良さを見直し、その良さに共感を覚えた地域出身者や都市生活者が生活の場として選択したくなる地域としていくことが重要です。

(3)観光振興の必要性

中部地方は、豊かな自然環境と風土に育まれた個性的な歴史や文化が各地でみられ、それを活用した交流・観光のポテンシャルの高い地域でもあります。今後、人口減少の時代を迎え交流による地域活力の向上が期待される中で、観光資源を効果的に活用し地域活力を向上させることが必要となります。

2. わたしたちの目指す地域像

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 美しい山、川、海、里を守り地球にやさしい地域・ 自然や歴史、文化を大切にすることで、多くの人とのふれあいが生まれる地域・ 暮らしの豊かさを誇れる農山漁村地域 |
|--|

[地域の声]

- ・ 資源を大事に守り育てながら、この資源を都会の人と共有していきたい。(ビジョン討論会高山会場)
- ・ 周囲の自然環境に調和したやさしい道づくりや地域づくりを目指すことが大切だ。

(ビジョン討論会伊勢会場)

- ・ 積極的に CO₂ の削減など環境への取り組みをしていくべきである。(ビジョン討論会名古屋会場)
- ・ 歴史を見つめ直し、特色を活かした地域づくりを進めていくべき。(ビジョン討論会伊勢会場)
- ・ 地域に埋もれている豊かな資源をいかに上手く活用して、訪れた人にPRしていく。(ビジョン討論会名古屋会場)

3. 地域像を実現するための具体的な目標

目標Ⅴ-1 水質・水量改善を図り、良好な水環境を保全・回復します

(目標)

- ① 多様な生態系を育み、人々の心にうるおいと安らぎを与える森から海につながる豊かで美しい清流の回復を目指します。

[地域の声]

- ・ 貴重な水の確保という意味では、ダム役割は重要。(まんなか懇談会)
- ・ 下水道、合併浄化槽¹の推進により河川に清流を取り戻すべきだ。(ビジョン討論会)
- ・ 安倍川がいつまでもきれいであるように、行政と一体となって地域づくりを目指したい。(ビジョン討論会静岡会場)
- ・ 川を管理する行政同士の連携を強化してほしい。(ビジョン討論会岐阜会場)

[具体的な施策および主要事業例]

- ・ 河川事業等により、汚泥の浚渫、浄化施設の整備、浄化用水の導入などによる、水質、水量改善の強化推進と非特定汚染源対策を図ります。
- ・ 気象変動に応じた利水者への利水安全度の向上を図るとともに、動植物の生息・生育環境、景観、水質等を踏まえた必要流量を確保するため、ダムなどの建設を推進します。
- ・ 閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾等の水底質改善を図るため、海域環境創造・自然再生事業(覆砂²)を実施します。
- ・ 水環境改善のため、下水道の普及促進に努めると共に高度処理の導入を図ります。

¹ 合併浄化槽：し尿だけでなく台所や風呂などの生活雑排水も一緒に処理する浄化槽。下水道のない山間部などではきわめて有効とされる。

² 覆砂：海底に堆積した汚泥を良質な砂で覆うことにより、栄養塩類などの溶出を抑制して水質を改善し、生態系の回復を促進する方法。

目標Ⅴ－２ 自然環境の保全・再生・創出及びダム周辺の山林保全措置制度¹の活用等による森林管理を推進します

〔目標〕

- ① 河口域・沿岸域における干潟²、藻場³、ヨシ原⁴の保全再生、砂浜の保全回復、河川における多自然化や河畔林の整備、ダム周辺の山林保全措置制度の活用などで森林の保全創出など地域固有の生物多様性の確保につとめ、豊かな自然環境を再生します。
- ② 山地から海までの土砂管理についてダムの堆砂対策のあり方等を検討し、土砂移動の連続性確保のため必要な土砂管理対策の具体化を図ります。
- ③ 都市部においては、将来的な人口減少に伴う市街地の再編を視野に入れて、河川、運河、緑地・農地などを骨格とするゆとりとうるおいのある空間として環境インフラを創出し、親自然型の居住空間を創出します。

〔地域の声〕

- ・ 経済発展と残すべき自然の明確な整理を。（まんなか懇談会）
- ・ 自然環境と調和したインフラ整備や、他の生物と共存できる場所づくりが必要。（ビジョン討論会伊勢会場）
- ・ 水辺の楽校は子どもたちが学んでいける場である。地域参加型の環境活動に行政も積極的に参加すべき。（ビジョン討論会静岡会場）
- ・ 森林育成・間伐など荒廃森林の整備を。（市町村長ヒアリング）

〔具体的な施策および主要事業例〕

- ・ 動植物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しないような多自然型川づくりを推進します。
- ・ 都市山麓グリーンベルト整備事業など「緑の砂防」による自然共生型砂防事業を促進します。（静岡市 等）
- ・ 既設ダムの堆砂対策などの推進により河川の土砂移動の連続性を確保します。（ダム再開発 等）
- ・ 河川・海岸が連携した渚の創生事業の推進により、海域生物に配慮した海岸整備を推進します。
- ・ 河川の蛇行復元や河畔林の整備、湿地、干潟、ヨシ原の再生など自然再生事業を推進します。
- ・ 海域環境創造・自然再生事業（干潟・浅場造成）の実施による、伊勢湾・三河湾をはじめとする良好な沿岸域環境を保全・再生します。
- ・ 自然環境を保全・創造し、海とのふれあいを促進する、ふるさと海岸整備事業などの海岸づくりを実施します。
- ・ 自然環境や生態系の保全、再生を図る公園・緑地の整備を推進します。（自然再生緑地、

¹ 山林保全措置制度：ダム事業者が付替道路の建設を行う代わりに、地元自治体のダム周辺山林を取得し、その山林の管理費用を負担して山林を保全する制度。

² 干潟：潮がひくことで現れる遠浅の所。満潮時には冠水する。有機物が堆積しやすく、渡り鳥にとっては、越冬地または渡りの中継地として重要な場となる。

³ 藻場：水底のうち、大型水生植物が群落状に生育する場所の総称。海草類の生育する「海草藻場」、コンブ類の生育する「海中林」などに分けられる。

⁴ ヨシ原：葦などが生い茂る湿地帯のこと。近年の研究では、多様な生物が生息する環境を形成していることと水質浄化作用を持つことが明らかになっている。

緑地保全事業 等)

- ・ 伊勢湾沿岸域において、関係主体が相互に連携した環境修復を図ります。
- ・ 魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業を推進します。(吉田川 等)
- ・ 緊急山林保全一体型砂防事業により、山地の保全を図り土砂災害を防止します。(岐阜県郡上市 等)
- ・ ダム周辺の山林保全措置制度の活用により、貯水池上流域の公有地化を図ります。(徳山ダム 等)

目標V-3 温室効果ガス排出削減等の地球温暖化対策を推進します

(目標)

- | |
|---|
| ① 京都議定書 ¹ において定めた、2008年から2012年までに温室効果ガスを6%排出削減する目標に対して、中部もその役割を積極的に果たしていきます。 |
|---|

[地域の声]

- ・ ヒートアイランド現象など足元から忍び寄ってくるような問題への視点も。(まんなか懇談会)
- ・ 中部は環境に負荷をかける自動車産業で潤ってきた面がある。CO₂の削減は中部が率先して推進すべき。(ビジョン討論会名古屋会場)

[具体的な施策および主要事業例]

- ・ 住宅や建築物の省エネルギー化など環境と共生した住まいづくりを推進します。
- ・ ダムの建設により、クリーンエネルギーとしての水力発電を推進します。(新丸山ダム等)
- ・ 道路交通の円滑化、自動車交通需要の調整・抑制を促進します。(交通円滑化の社会実験 等)
- ・ 地球温暖化対策としてクリーンエネルギー自動車を含む低公害車及び低排出ガスかつ低燃費車の導入を促進します。また、地域環境対策として自動車NO_x・PM法の排出基準適合車の導入を促進します。
- ・ 自然の叡智をテーマとした「愛・地球博」の成果を継承し、中部地方の各地域で環境負荷の少ない地域社会を展開します。
- ・ 太陽光利用をはじめ、環境負荷低減技術の導入により公共施設のグリーン改修を実施します。
- ・ 植栽については、地域性も考慮し、大気環境木を活用します。
- ・ 空港及び空港周辺地域における環境の保全や良好な環境の創造を推進します。(エコエアポートの推進及び対策)

¹ 京都議定書：京都で行われた「気候変動枠組条約第三回締約国会議（1997年）」で採択された、先進締約国の温室効果ガス排出の削減目標値を定めた国際協定。

² 自動車NO_x・PM法：ディーゼル車から排出される窒素酸化物(NO_x)の総量削減を目指した特別措置法。NO_xは一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO₂)などの総称で、酸性雨や光化学大気汚染の原因物質となるが、同法では、NO_x汚染のひどい大都市（特定地域）を対象に、トラックやバスの使用者に対し、NO_x排出基準の不適合車の使用を制限している。

目標Ⅴ－４ 循環型経済社会を構築します

〔目標〕

- ① 廃棄物を最小限に抑制し、資源・エネルギーを効率的に循環利用する社会経済活動や生活のしくみをつくることで、廃棄物処分場の軽減や持続可能な地域形成を目指します。

〔地域の声〕

- ・ 地産地消や持続可能な循環型社会づくりが必要。（ビジョン討論会浜松会場）
- ・ 100年、200年先の国土を考えたとき、山の木が金になる方策を真剣に考えるべき。（ビジョン討論会浜松会場）

〔具体的な施策および主要事業例〕

- ・ リサイクルポート¹の実現をめざし、リサイクル拠点の形成および静脈物流ネットワークの構築を図ります。（三河港 等）
- ・ 廃棄物海面処分場を確保するため、廃棄物埋立護岸を整備します。（衣浦港 等）
- ・ 建設現場における間伐材などの利用及び、産業廃棄物について発生抑制、適正処理、リサイクルの推進を図ります。
- ・ 汚泥処理施設の整備により、下水汚泥等の有効利用を促進します。
- ・ 循環型社会の形成に資するため、下水道が有する水、汚泥、熱等の利用可能な資源・エネルギーの有効活用、処理場上部や下水道管渠の空間利用など、下水道資源・施設の有効利用を図ります。

目標Ⅴ－５ 農山漁村地域の魅力を向上します

〔目標〕

- ① 森林管理を担う中山間地域をはじめ農山漁村地域において、働き住み続けられる環境づくりを進め、永住地として選択可能な魅力を高めていきます。

〔地域の声〕

- ・ 都市との交流連携やインフラ整備等による農村活性化を。（まんなか懇談会）
- ・ 条件不利地域の山間地域に対してどういう対処方針を持つのかを明確にすべき。（ビジョン討論会豊橋会場）
- ・ 安心して安全に通行できるような道路整備が、地域住民にとってもそこを通過する観光客にとっても必要。（ビジョン討論会高山会場）
- ・ 医療機関へのアクセス道路整備を。（市町村長ヒアリング）
- ・ 地域の歴史や文化、自然環境に配慮して道路や河川を整備する際には、地域の声を聞きながら、地域の実状に即して進めなければいけない。（ビジョン討論会可児会場）

〔具体的な施策および主要事業例〕

- ・ 住民の意見やニーズをきめ細かく把握し、効率的な運行を図るデマンド交通システム²の導入など推進します。（社会実験 等）

¹ リサイクルポート：広域的な静脈（リサイクル）物流ネットワークの拠点となる港湾のことで、総合静脈物流拠点港と呼ばれる。2002年度の国土交通省の重点施策に掲げられており、平成14年の一次指定として室蘭港・苫小牧港、東京港、神戸港、北九州港の四カ所が、さらに平成15年には二次指定として三河港、八戸港、姫川港等13港湾がこれに指定された。

² デマンド交通システム：バスなどの公共交通サービスのあり方の1つ。時刻表のうち、利用者のいない便を運休にすることでコスト削減を目指す。

- ・生活道路の整備による生活圏域の拡大と生活の利便性を向上します。
- ・住宅、下水道などの生活基盤の整備を推進します。
- ・ラーニングバケーション¹を通じてグリーンツーリズム²を推進します。

目標Ⅴ－6 生活圏域や流域、沿岸域の連携を強化します

〔目標〕

- ① 市町村の合併や広域連携事業について積極的に支援するとともに、地域の幹線道路などの整備により地域の連携交流を促進します
- ② 水循環機能の回復に対して水源地域と都市との一体的な取り組みを進めるために、流域の交流ネットワークの構築を推進します。

〔地域の声〕

- ・都市の人と農村部の人、下流の人と上流の人の交流を積極的に推進することが大事。（ビジョン討論会高山会場）
- ・市町村合併を推進する地域幹線道路の整備を。（市町村長ヒアリング）
- ・自然環境の保全と活用を目指した河川流域市町村の連携の推進を。（市町村長ヒアリング）

〔具体的な施策および主要事業例〕

- ・水辺プラザなどの交流の場を整備します。
- ・都市と農山村などの上下流交流など流域単位の地域づくりシステムを構築します。
- ・地域間の交流連携の向上を図るため、地域の幹線道路等の整備を推進します。
- ・流域下水道の対象区域である複数市町村が合併により一つの市町村になる場合においても、合併後10年間は、流域下水道として実施し、市町村合併を支援します。

目標Ⅴ－7 自然環境・歴史・文化資源を再生・活用した魅力ある地域づくりを進めます

〔目標〕

- ① 豊かな自然環境、優れた地域固有のまちなみや景観を次世代に引き継ぐとともに、そうした資源を地域活力の重要な要素として付加価値を高めていきます。

〔地域の声〕

- ・地域の歴史や文化こそ追いつかれないもの。自分たちが誇りを持てるように活かす努力を。（まんなか懇談会）
- ・地域資源（歴史、文化など）を再認識し、それらを活かした個性あるオンリーワンのまちづくりを。（ビジョン討論会静岡会場）
- ・地域の人々がいろいろな地域資源、自然環境、歴史、文化などを再認識し、活用しながら未来に繋げていくことを地域づくりに結びつけることが重要。（ビジョン討論会浜松会場）
- ・“ふるさと意識”を育むという点では、子ども達に田舎暮らしの体験させて、ふるさとや自然を愛する意識を芽生えさせることを取り組むとよいのではないかな。（ビジョン討論会伊勢会場）

¹ ラーニングバケーション：農業体験や自然観察などの体験学習を取り入れた余暇の形態。

² グリーンツーリズム：都市の住民が自然の豊かな農山漁村で、自然や文化をはじめ、地元の人たちとの交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

[具体的な施策および主要事業例]

- ・ 海岸の整備や水辺のまちづくりおよび港を活かしたまちづくりなど、個性あふれる地域づくりに貢献する社会資本整備を推進します。
- ・ 固有の街並みや景観を活かしたまちづくり・すまいづくりを推進します。(飛騨市古川町 等)
- ・ 地域活性化事業などの地域づくりモデル的实践を支援します。(東紀州活性化事業：熊野古道)
- ・ 歴史・文化等木曾三川が育んだ環境資源を活かした公園を整備します。(国営木曾三川公園、観光振興の拠点となる公園)
- ・ 各観光資源へのアクセス道路を整備し、地域の活性化を図ります。

目標V-8 もう一度訪れたいと思う魅力ある地域づくりを進めます

(目標)

- ① 観光資源の活用や地域のもてなしの心を醸成することで、国内外の旅行客が多数訪れ、リピーター率の高い地域を目指します。
- ② 地域に埋もれている観光資源を発掘し、観光交流による地域の活性化を図ります。

[地域の声]

- ・ 観光においては、リピーターを作ることが重要。もう一度行きたいと思う魅力ある地域づくりを。(ビジョン討論会伊勢会場)
- ・ 地域の魅力を再生し、もう一回行きたいと思う魅力ある地域づくりが必要。(ビジョン討論会四日市会場)
- ・ 旅の後に、お客からお礼状が貰えるような観光整備が必要。(ビジョン討論会伊勢会場)
- ・ 水と温泉等地域資源を活かした観光交流による地域活性化を。(市町村長ヒアリング)
- ・ 交流については、見に来てもらうだけの観光だけでなく、地域資源の商品化を進めることも一つの方法で、そこから新しい交流を開くことも重要。(ビジョン討論会高山会場)

[具体的な施策および主要事業例]

- ・ 官民一体となったキャンペーンを推進し、外国人旅行客の増加に向けた誘致を促進します。
- ・ 中部地方の歴史あるモノづくり産業を活かした産業観光を、情報発信や標識設置などにより支援します。
- ・ 「愛・地球博」、「ITS世界会議愛知・名古屋2004」、「2004浜名湖花博」、「2005FISA世界ボート選手権」、「花フェスタ2005」等のイベントを支援し、観光交流を推進します。
- ・ 観光交流空間づくりモデル事業を推進します。
- ・ 「観光なんでも鑑定団」事業により、観光資源の発掘、鑑定評価等を行い、地域の観光振興に対する主体的な取り組みを支援します。
- ・ 観光拠点への案内を強化します。

- ・ 社会基盤（ダム・橋梁・建築物など）そのものの観光拠点としての活用を図ります。（地域に開かれたダム事業 等）
- ・ 地域の歴史や観光情報の発信拠点として道の駅などの事業を推進します。

【当面取り組む主要なプロジェクト】

■プロジェクト10

伊勢湾等再生プロジェクト

（目標1、2、6の達成を目指して）

伊勢湾、三河湾などの閉鎖性水域ならびに木曾川・揖斐川・豊川・勢田川といった流入河川の自然再生と水質・水量の改善は自然と共生する社会を実現するうえでその基盤となるものであり、水質を積極的に回復、保全しながら、干潟、藻場、ヨシ原の保全・再生、砂浜の保全・回復、干潟に集まる多様な生物など自然と調和する水辺環境を再生していくことで、伊勢湾、三河湾地域等の環境改善を図ります。

【地域の声】

- ・ 海と山が身近な地域では、ふるさとの自然に対する意識を取り戻すように取り組むことが必要ではないか。（ビジョン討論会伊勢会場）
- ・ 伊勢・志摩地域では、これからは自然回復に積極的に取り組んでいくべき。（ビジョン討論会伊勢会場）
- ・ 海に背を向けた生活が営まれており、水際までなかなか出られない。水際を上手に活用したい。（ビジョン討論会蒲郡会場）
- ・ 上流と下流域の調和する発展策が必要。川を守るには森林環境の整備が必要です。（ふれあい広場岐阜会場）

【主要施策・主要事業】

- ・ 新川東部流域下水道【愛知県】（H19 までに新規供用予定）
- ・ 宮川流域下水道(宮川処理区)【三重県】（H19 までに新規供用予定）
- ・ 中勢沿岸流域下水道(志登茂川処理区)【三重県】（H19 までに新規供用予定）
- ・ 山県市公共下水道他 30 市町村【市・町・村】（H19 までに新規供用予定）
- ・ 高度処理施設の導入（名古屋市・岐阜市他）【県・市・町・村】（事業推進）
- ・ 合流式下水道の緊急改善（名古屋市他 12 市）【市】（事業推進）
- ・ 勢田川水環境整備事業【国】（H17 完成予定）
- ・ 佐鳴湖河川浄化事業【静岡県】（事業推進）
- ・ 小里川ダム建設事業【国】（H15 完成）
- ・ 徳山ダム建設事業【水機構】（H19 完成予定）
- ・ 新丸山ダム建設事業【国】（事業推進）
- ・ 設楽ダム建設事業【国】（事業推進）
- ・ 三河湾干潟・浅場造成【国・愛知県】（事業推進）
- ・ 三河港蒲郡地区覆砂・汚泥浚渫【愛知県】（H16 一部完成予定）
- ・ 木曾川下流自然再生事業【国】（事業推進）
- ・ 豊川自然再生事業【国】（事業推進）
- ・ 多自然型川づくり事業【国】（事業推進）
- ・ 富士海岸 養浜工【国】（事業推進）
- ・ 清水西海岸高潮対策事業【静岡県】（事業推進）

- ・ 魚がのぼりやすい川づくりモデル事業（長良川）【岐阜県】（事業推進）
- ・ 三峰川総合開発事業【国】（事業推進）
- ・ 土肥港海岸海岸環境整備事業【静岡県】（H18 完成予定）
- ・ 伊良湖港海岸海岸環境整備事業【愛知県】（H19 完成予定）
- ・ いきいき・海の子・浜づくり（宇治山田港海岸）【三重県】（H18 一部完成予定）
- ・ ふるさと海岸整備事業（津松阪港海岸）【国】（事業推進）
- ・ 熱海港海岸海岸環境整備事業【静岡県】（事業推進）
- ・ 三河港海岸海岸環境整備事業【愛知県】（H17 完成予定）
- ・ 福江港海岸高潮対策事業【愛知県】（H19 完成予定）
- ・ 静清・西遠・天竜川左岸流域下水道【静岡県】（事業推進）

■プロジェクト11

エコ・中部プロジェクト

（目標3、4の達成を目指して）

循環型社会を形成し、地球環境保全を推進するため、温室効果ガス排出量の削減や、リサイクル拠点の形成、静脈物流ネットワーク¹の構築、間伐材の利用促進、下水道資源の有効利用、公共土木工事の建設副産物の再資源化、縮減等を図ります。
また、住宅、建築物の屋上緑化、自然・未利用エネルギーの活用、S I方式²の導入等による省エネルギー化の推進を図ります。

【地域の声】

- ・ 自然と調和する既存資源を上手にコーディネートするというスタンスが重要だ。（ビジョン討論会伊勢会場）
- ・ 都市計画は整備を進めると同時に環境保全も行っていくことが重要。（ビジョン討論会蒲郡会場）
- ・ 地球温暖化を抑制するため、エコ中部プロジェクトは特にこれからの次世代に向けて必要だと思う。（ふれあい広場静岡会場）
- ・ 山村住民である私にとって、いたるところでの山林の荒廃が気になる。間伐材を利用する事によって、よりよい環境が生み出されれば幸いと思っています。（ふれあい広場名古屋会場）

【主要施策・主要事業】

- ・ 刈谷地方合同庁舎【国】（H15 完成）
- ・ 名古屋税関コンテナ貨物検査場【国】（H15 完成）
- ・ 中部空港地方合同庁舎【国】（H16 完成予定）
- ・ 名古屋税関麻薬探知犬管理センター【国】（H16 完成予定）

¹ 静脈物流ネットワーク：循環資源を収集・運搬するため、大気汚染防止・地球温暖化対策、交通の円滑化等の観点も踏まえて、循環型社会に対応した環境負荷の小さい物流体系。

² SI方式：[Skelton & Infill] 建築の段階から構造体（スケルトン）と、間取り・内装・設備などの内部仕様（インフィル）を分離して考え、構造体の耐久性と、内部仕様の更新性・可変性を高めたもの。

- ・ 静岡地方合同庁舎（グリーン改修）【国】（H15 完成）
- ・ 四日市法務総合庁舎（グリーン改修）【国】（H15 完成）
- ・ 道路維持管理車両に天然ガス（CNG）自動車を積極的に導入【国】
- ・ エコエアポートの推進
- ・ 三河港神野地区多目的国際ターミナル（－12m）第1バース【国・愛知県】（H19 完成予定）
- ・ 三河港神野地区埋没浚渫（－12m）【国】（H17 完成予定）
- ・ 衣浦港中央ふ頭東地区臨港道路（改良）【愛知県】（H17 完成予定）
- ・ 衣浦港中央ふ頭西地区臨港道路（改良）【愛知県】（事業推進）
- ・ 間伐材の利用促進
- ・ 建設副産物のリサイクルの促進（建設発生木材のコンクリート型枠への活用等）
- ・ 下水道資源・施設の有効利用（名古屋市他）【県・市・町・村】（事業推進）

■プロジェクト12

歴史・文化・自然を活かした中部観光交流拡大プロジェクト

(目標2、5、6、7、8の達成を目指して)

中山道・熊野古道などといった地域固有の歴史・文化資源を発掘、活用し、歴史的街なみの整備や国内外への情報発信、観光モデルルートの策定、回遊性のある歩行者ネットワークの形成やサインシステム¹の整備等により、各地において観光交流空間を形成します。(日本ライン広域地域、伊勢志摩地区、神岡町、古川町等) また、富士山など中部地方の特色である豊かな自然を保全・再生・創出するとともに、自然を活用した河川環境・公園・緑地等の整備を推進し、人々が自然とふれあい、スポーツなど多様な活動・交流を展開することのできる拠点等を形成します。(国営木曽三川公園、伊勢湾等沿岸域、木曽三川の自然再生、浜名湖花博等)

また、生活圏域や流域の連携強化を図る生活基盤や幹線道路の整備により地域間の交流・連携の拡大を図ります。

さらに、「中部の観光を考える百人委員会²」などによる官民の連携により、中部地方・北陸地方の自然や産業といった観光資源を海外にPRするとともに、観光モデルルートの作成、外国人旅行者の訪日を促進するため外国語表記の案内板等の受け入れ態勢の整備など、中部地方・北陸地方の特色を生かした観光交流の拡大を図ります。

【地域の声】

- ・ 伊勢に来る観光客は年々減少している。旅行形態が変わって来ており、団体客が減って、家族などの少人数で訪れるようになってきている。(ビジョン討論会伊勢会場)
- ・ 地域を楽しむことのできる「体験型」とでも言えるような観光のかたちを目指してほしい。(ビジョン討論会沼津会場)
- ・ 人々が海辺や町を気持ち良く散策できるようなデザイン・場づくりを進めていくことが必要。(ビジョン討論会蒲郡会場)
- ・ 周辺に駐車場を設けることで市内に入る車の量を制限し、市内はバスで廻るというのはいかがでしょうか。(ビジョン討論会高山会場)
- ・ 道路には生活道路・産業道路・観光道路という種類がある。時代の変遷とともに求められるものが変わってくる。現在では産業道路から観光道路としての整備が道には求められている。(ビジョン討論会高山会場)
- ・ 海に関して三河湾全体で広域的に考えていけるとよい。環境や観光なども三河湾全体で話し合いの場が持てるとよい。(ビジョン討論会蒲郡会場)

【主要施策・主要事業】

- ・ (一) 春野下泉停車場線【静岡県】(H19 完成予定)
- ・ 国道 362 号本川根・静岡バイパス【静岡県】(事業推進)
- ・ 国道 257 号(稲武拡幅、鳳来拡幅)【愛知県】(H19 完成予定)
- ・ 伊那木曽連絡道路((権兵衛峠道路)【国】(H17 完成予定)、(姥神峠道路)【長野県】

¹ サインシステム：[sign system] 表記や色彩、デザインなどをわかりやすく統一した道路標識や交通機関の標識、施設の案内表示のこと。

² 中部の観光を考える百人委員会：中部地域の国際観光及び国内観光、産業文化観光の振興を図るため、民間の方々を中心に幅広い関係者が広範に話し合い、必要な方策について検討や提言を行うとともに、情報交換を行える場として、平成 12 年 3 月に設立した会議。

(H17 一部完成予定))

- ・ 静岡東西道路（静清バイパス）4車線化・立体化【国】（H17・18・19 一部完成予定）
- ・ 国道1号関バイパス(1号～名阪国道)【国】（H18 完成予定）
- ・ 国道23号中勢道路（津市・鈴鹿市他）【国】（H15 一部完成、H17・18 一部完成予定）
- ・ 国道42号松阪多気バイパス【国】（H17 一部完成予定）
- ・ 国道151号豊根拡幅【愛知県】（H18 完成予定）
- ・ 国道259号（植田バイパス、田原バイパス）【愛知県】（H19 完成予定）
- ・ 国道248号太田バイパス【岐阜県】（事業推進）
- ・ 国道256号タラガバイパス【岐阜県】（事業推進）
- ・ 国道152号浜北・天竜バイパス【静岡県】（事業推進）
- ・ （都）丸子池田線【静岡市】（H17 一部完成予定）
- ・ 水辺プラザ（二の沢川）【愛知県】（事業推進）
- ・ 水辺プラザ（新川）【愛知県】（事業推進）
- ・ 豊橋海岸侵食対策事業【愛知県】（H16 完成予定）
- ・ 前浜海岸環境整備事業【愛知県】（H16 完成予定）
- ・ 井田海岸高潮対策事業【三重県】（事業推進）
- ・ ふるさと海岸整備事業（津松阪港海岸）【国】（事業推進）
- ・ 熱海港海岸海岸環境整備事業【静岡県】（事業推進）
- ・ 榛原港海岸海岸環境整備事業【静岡県】（H19 完成予定）
- ・ 伊良湖港海岸海岸環境整備事業【愛知県】（H19 完成予定）
- ・ いきいき・海の子・浜づくり（宇治山田港海岸）【三重県】（H18 一部完成予定）
- ・ 名古屋港中川運河地区緑地【名古屋港管理組合】（H18 完成予定）
- ・ 四日市港富双地区緑地【四日市港管理組合】（H18 完成予定）
- ・ 三河港大塚地区緑地【愛知県】（H19 完成予定）
- ・ 御前崎港下岬地区緑地【静岡県】（H18 完成予定）
- ・ 鳥羽港佐田浜地区緑地【三重県】（H18 完成予定）
- ・ 沼津港再開発事業【静岡県】（事業推進）
- ・ 松崎港観光拠点整備【静岡県】（H18 完成予定）
- ・ 鳥羽港佐田浜地区マリンタウンプロジェクト【三重県】（事業推進）
- ・ 伊東港白石地区マリンタウンプロジェクト【静岡県】（H16 完成予定）
- ・ 水辺の楽校（天竜川岩田、長良川、壁沢川）（H16 完成予定）、栗栖川（H17 完成予定）、大河原床固工群（事業推進）【国・岐阜県・愛知県】
- ・ 水辺共生体験館（木曾川三派川地区）【国】（H16 完成予定）
- ・ 揖斐川吉之丸地区改修事業【国】（H19 完成予定）
- ・ 都市基盤河川改修事業・河川環境整備事業（マイタウン・マイリバー事業）【名古屋市】（事業推進）
- ・ 国営木曾三川公園（北派川アウトドアフィールド（仮称））（各務原市）【国】（事業推進）
- ・ 国営木曾三川公園（花卉園芸植物園（仮称））（江南市）【国】（事業推進）
- ・ 国営木曾三川公園（三派川地区センター）（一宮市）【国】（事業推進）

- ・ 国営木曽三川公園（カルチャービレッジ）（長島町）【国】（事業推進）
- ・ まちづくり総合支援事業【市・町】（事業推進）
- ・ （都）伊賀上野新都市線【三重県】（H16 完成予定）
- ・ （都）堅町十日市線外 1 線【鈴鹿市】（H19 完成予定）
- ・ 古川地区：街なみ環境整備事業【飛騨市古川町】（H19 までに一部完成予定）
- ・ 八幡中央地区：街なみ環境整備事業【郡上市八幡町】（H19 までに一部完成予定）
- ・ 中部地区：街なみ環境整備事業【愛知県足助町】（H19 までに完成予定）
- ・ 茶屋区・旅館街（表参道）地区：街なみ環境整備事業【三重県二見町】（H19 までに一部完成予定）
- ・ 福島地区：街なみ環境整備事業【長野県木曽福島町】（事業推進）
- ・ 中部縦貫自動車道〔高山清見道路〕（飛騨清見 I C～清見東 I C）【国】（H16 完成予定）
- ・ 伊豆縦貫自動車道〔東駿河湾環状道路〕（岡宮 I C～大場 I C）【国】（H19 完成予定）
- ・ 伊豆縦貫自動車道〔天城北道路〕（修善寺 I C～大平 I C）【国】（H19 完成予定）
- ・ 熊野尾鷲道路（尾鷲南 I C～三木里 I C）【国】（H19 完成予定）
- ・ 観光交流空間づくりモデル事業の推進
- ・ 観光プラスワン大作戦の推進
- ・ 浜名湖ガーデンパーク【静岡県】（事業推進）
- ・ 浜名湖花博（しずおか国際園芸博覧会／第 21 回全国都市緑化フェア）への出展【国】
- ・ 花フェスタ記念公園【岐阜県】（H16 追加開園予定）
- ・ 平成記念公園【岐阜県】（H19 までに追加開園予定）
- ・ 河川環境楽園（世界淡水魚園水族館）【岐阜県】（H16 完成予定）
- ・ 簡易 P A の整備（国道 42 号道の駅「紀宝町ウミガメ公園」等）【国】（事業推進）
- ・ 地域情報を含めた「道の駅」での 24 時間情報提供【国】（推進）
- ・ 市町村合併にあわせた道路標識再整備【国】（事業推進）
- ・ 地域に開かれたダム事業（長島ダム・小里川ダム・横山ダム・美和ダム）【国】（事業推進）
- ・ 簡易 P A の整備（国道 21 号道の駅「志野・織部」等）【国】（事業推進）